

平安時代における盂蘭盆会の考察*

李市竣**

目次

- 1、はじめに
 - 2、『仏説盂蘭盆経』の内容と主題
 - 3、天皇の盆供養
 - 4、貴族の盆供養
 - 5、民間の盆供養
 - 6、おわりに
-
-

1、はじめに

陰暦7月15日を中心に行われる最大の年中行事である「お盆」¹⁾には日本中に様々な行事が催される。京都の五山の送り火や、精霊流し、母親が救われたことを喜んで目連

* 本論文は崇実大学校二〇〇七年度校内研究費支援によって作成された。

** 崇実大学校、日語日本学科、助教授

1) 現代日本で旧暦七月に行われる盆の行事の一例（茨城県東茨城郡茨城町石崎）をあげてみる。〈一日〉地獄の釜開き。新仏のある家では高灯笼を立てる。〈七日〉七夕。墓なぎ。お墓の掃除をする。〈一三～一六日〉お盆。念仏講があり、男女の年寄が寮に集まって、鉦・桶太鼓をならし、念仏を唱えながら数珠くりをする。〈一三日〉盆棚づくり。まこもを敷いてお位牌を移し初物を里芋の葉にのせ、盆花の箸を添えて供え、また、なす・きゅうりで馬をつくる。夕方、家の入り口にたらいに足洗い水を汲んで出し、ちょうちんを持ってお墓へお迎えに行き、家では門口に小麦藁で迎え火をたく。〈一四日〉バラッパ餅といって餅をつき、丸餅にし、さるとりいばらの葉に包んで仏様に供える。また墓地へ持って行き無縁仏にあげる。〈一五日〉親戚や義理のある人たちが盆礼に来る。この日を中心に神社の境内や辻などの広場にやぐらを組んで太鼓をならし、若衆が盆踊りをする。夕方ミヤゲダンゴをつくり仏様に供える。十六日朝、墓地に持って行ってミヤゲダンゴを無縁仏に供えてくる。盆棚をとり払って川に流し、あるいは辻に捨てる。〈三十日〉うら盆。お盆の終りで庭に立てられた高灯笼もはずされる。以上は文化庁編『日本民俗地図1年中行事1』（国土地理協会、1969）p.303-p.304を引用した藤井正男「盂蘭盆と民俗」（『講座日本の民俗宗教2 仏教民俗学』、弘文堂、1980）p.123-p.124の内容を適宜再引用したものである。

尊者が小躍りしたことを由来とする阿波の「阿波踊り」などは有名である。お盆は盂蘭盆供会・盂蘭盆祭ともいい、略して盂蘭盆と称し、広く魂祭・精霊会・お盆などといわれる。『日本仏教史辞典』には「一般に七月十三日より十五日か十六日まで行われる、先祖の霊を迎え祭る行事。盆は盂蘭盆会の略で、盆会・霊祭・精霊祭などの名称もあり、正月とともに日本の年中行事を代表している。盂蘭盆会の仏教上の解釈は正式には西晋の竺法護訳『盂蘭盆経』が典拠となっている。」²⁾と書いてある。『仏説盂蘭盆経』には釈迦の弟子の目連が餓鬼道に落ちて苦しんでいる母をその世界から救った説話、いわゆる「木連救母説話」を伝える。

この説話は中国では説話的性格が強くなった変文や目連戯として展開し、韓国では南宋時代の目連経である『仏説目連救母経』が伝わり、『月印釈譜』などに登場する。一方、目連救母説話は日本でも平安時代以来説教材として盛行し、説話文学に頻出するほか、室町物語『目連の草子』、説経浄瑠璃『目連記』を生み出すなど、文学に及ぼした影響も広範多彩である。まさに、『仏説盂蘭盆経』に端を発した「木連救母説話」は東北アジアの韓国・中国・日本において多様な形態で定着・変容していったのである。

本稿の目的は東北アジアにおける木連伝承の比較を試みる最初の一步として、日本古代における『仏説盂蘭盆経』の受容と盂蘭盆会の性格について考察することにある。従来、盂蘭盆に関する議論は主に民俗学の方法でなされたが、この場合、文学作品に登場する盂蘭盆関連記事に関しては短編的にしか扱わなかった傾向が見受けられる。³⁾よって、本稿では日記・作品のジャンルを問わずできるだけだけの関連記事を視野に入れて、総合的な盂蘭盆会の考察を志す。方法としては、まずお盆と木連救母説話の源流である『仏説盂蘭盆経』の内容と主題を考察し、次に、古代における天皇(院)・貴族・民間で行われた盂蘭盆会を各々考察していく予定である。

2、『仏説盂蘭盆経』の内容と主題

盂蘭盆は梵語Ullambanaにして烏藍婆拏とも書き訳に諸説があるが、普通、倒懸と訳し、苦の甚しきを意味する。大唐内典録⁴⁾には「盂蘭盆経(一紙)右一経、三本、灌臘経・報恩奉盆経・浄土盂蘭盆経と同じ」とあるが、灌臘経はやはり法護の訳であり、大

2)今泉淑夫『日本仏教史辞典』(吉川弘文館、1999)

3)伊藤唯真『仏教民俗学大系⑥仏教年中行事』(名著出版、1986)、田中久夫『祖先祭祀の歴史と民俗』(弘文堂、1986)など。一方、史学・文学からのアプローチは山中裕『平安朝の年中行事』(塙書房、1973)、池田亀鑑『平安時代の文学と生活』(至文堂、1976)などがあるが、両書ともに概説に止まっている。

4)中国唐の道宣が編纂した仏教経典目録。10巻。

正藏經に於ては之れを涅槃部に編輯している。その内容を見ると、此の經はやはり經集部の撰、孟蘭經と同類のものと思はれるが、同本異訳ではない。漢訳者法護は月支国の沙門で、元の名は曇摩羅察、西域に歴遊して三十六ヶ国語に通じたと云ふ。晋代(265-316)に於ける台訳經家である。歴代三宝紀等に挙ぐる所を以てすれば、其の所訳は本經等と共に二百一十部、三百九十四卷の多きに達している。⁵⁾全文を引用すると以下のようなものである。

仏説孟蘭盆經⁶⁾

西晋月氏三藏法師竺法護 訳

聞くことはくの如し。一時、仏、舍衛国の祇樹給孤独園に在したまふ。大目乾連、始めて六通⁷⁾を得、父母を度して乳哺の恩に報ぜん⁸⁾と欲す。即ち道眼を以つて世間を觀視し、其の亡母を見るに餓鬼の中に生じ、飲食を見ず、皮骨連立す。目連悲哀し、即ち鉢に飯を盛り、往きて其の母に餉る。母、鉢の飯を得て便ち左手を以つて鉢を障へ、右手にて飯を搏る。食、未だ口に入らざるに化して火炭と成り、遂に食することを得ず。目連、大いに叫びて悲号啼泣し、馳せ還りて仏に白して具さに此くの如きを陳ぶ。

仏言さく、『汝の母は罪根深結なれば、汝一人の力の奈何んともする所に非ず、汝、孝順の声天地を動かすと雖も、天神・地神・邪魔外道・道士・四天王神も亦奈何ともする能はず。當に十方衆僧の威神の力を須ひば乃ち解脱することを得べし。吾今當に汝が為に救済の法を説き、一切の難、皆憂苦を離れ、罪障消除せしむべし』。

仏、目連に告げたまはく、『十方衆僧、七月十五日僧自恣の時に於いて、當に七世の父母、及び現在父母厄難中の者の為に飯百味五果汲灌盆器香油錠燭床敷臥具を具へ、世の甘美を尽して以て盆中に著け、十方の大徳衆僧に供養すべし、此の日に當って一切の聖衆、或は山間に在りて禪定し、或は四道果を得、或は樹下に經行し、或は六通自在にして声聞縁覺を教化するもの、或は十地の菩薩大人権現比丘、大衆の中に在つて皆同じく心を一にして鉢和羅飯を受くるに、清淨戒を具して聖衆の道其の徳汪洋ならん。其の此等自恣僧を供養すること有らん者は、現在の父母、七世の父母、六種の親屬、三途の苦を出づることを得、時に應じて解脱し、衣食自然ならん。若し復、人有つて父母の現在する者は、福樂百年、若し已に亡ぜる七世の父母は天に生じ、自在に化生し天の華光に入り、無量の快樂を受けん』。時に仏、十方の衆僧に勅す、『皆先に施主の家の為に呪願し、七世の父母禪を行じ意を定め、然る後に食を受けよ』と。初め盆を受くるの時、先づ仏の在す塔の前に安き、衆僧呪願し竟つて便ち自ら食を

5)以上の『仏説孟蘭盆經』の関する内容は『国訳一切經 經集部十四』「仏説孟蘭盆經解題」p435による。

6)以下の書き下し文は『国訳一切經 經集部十四』による。原文は『大正新修大藏經 第十六卷』p.779 参照。

7)六種の神通力とは、神足通(自由に欲するところに現れる能力)、天眼通(自他の未来のあり方を知る能力)、天耳通(普通人の聞こえない音を聞く能力)、他心通(他人の考え方を知る能力)、宿命通(自他の過去世のあり方を知る能力)、漏尽通(煩惱を取り去る能力)などのことをいう。

受く。

爾の時に目連比丘及び此の大会の大菩薩衆、皆大いに歡喜し、目連の悲啼泣声、
 枳然として除滅す。是の時目連の母、即ち是の日に於て一劫の餓鬼の苦を脱るゝことを
 得たり。

爾の時に目連、復仏に白して言さく、『弟子所生の父母、三宝功德の力を蒙ることを
 得たり、衆僧威神の力の故なり。若し未来の世に一切の仏弟子にして孝順を行ぜん者も
 亦應に此の盂蘭盆を奉じて、現在の父母乃至七世の父母を救度すべし、爾るべしと爲ん
 や不や』。仏言はく、『大いに善し快き問なり。我れ正しく説かんと欲するに汝今復問
 ふ。善男子若し比丘・比丘尼・國王・太子・王子・大臣・宰相・三公・百官・万
 民庶人有つて、孝慈を行ぜん者は、皆應に所生の現在父母、過去七世の父母の為
 に、七月十五日仏歡喜日僧自恣日に於て、百味の飯食を以て盂蘭盆の中に安き、十
 方自恣僧に施し、乞ひ願うて便ち現在父母の寿命百年にして病無く、一切の苦惱の患無
 く、乃至七世父母、餓鬼の苦を離れて天人の中に生ずることを得、福樂極まること無から
 しむべし』。

仏、諸の善男子善女人に告げたまはく、『是の仏弟子、孝順を修せん者は應に念念
 の中常に父母供養、乃至七世の父母を憶ふべし。年年七月十五日常に孝順慈を以つ
 て所生の父母乃至七世の父母を憶ひ、為に盂蘭盆を作し、仏及び僧に施し、以て父母
 長養慈愛の恩に報ぜよ。若し一切の仏弟子、應當に是の法を奉事すべし』と。爾の時
 に目連比丘、四輩の弟子、仏の所説を聞きたてまつりて、歡喜し奉行す。

以上のように、本經は目連尊者が、餓鬼道に落ちた母の苦しみを救おうとして、お釈迦
 様の教えに従って祭壇を設け、供養して母を救ったということを説き、盂蘭盆の起縁及び修
 法を明らかにしている。その主題を一言でいうと、餓鬼道に堕ちたものの救済は、自恣僧
 への百味の供養をすることによって行われる、ということになる。すなわち、大衆供養と祖先
 への追善に大別されよう。

まず、大衆供養の方であるが、これは、古代インドの行事にまで遡れるものであって、す
 なわち「自恣」のことを指す。唐の貞観年間(626-649)に玄奘が撰述した『一切經音
 義』には「盂蘭盆。此言訛也。正言烏藍婆拏。此訳云倒懸。案西国法。衆僧自恣
 之日。盛設供具。奉施仏僧以懸倒之苦。」⁸⁾とあって、また、インドへ渡った唐の時代
 の中国僧・義浄(635-713)の旅行記『南海寄歸内法伝』の十四「五衆安居」条には
 安居の終わる時「此時法俗盛興供養」と見える。インドで「自恣」の日に祖先追善の盂
 蘭盆会が行われたという玄奘の記事の信憑性に疑問が出されてはいるものの、⁹⁾上記の二

8) 『大日本校訂 縮刻大藏經』407冊、p56

9) 岩本裕は「自恣」の日に祖先追善の盂蘭盆会が一緒に行われたと記す玄奘の理解が間違っていると主張する。

「『盂蘭盆』の源吾とその史的背景」(『地獄の世界』、北辰堂、1990) 参照

つも記事から自恣の日に、僧侶たちへ供え物を捧げる行事が盛大なものであったことは議論をまたないようである。インドの仏教僧たちは、雨季の間は集団で定住生活を送り、この定住生活は、「(夏)安居」と呼ばれ、最終日にあたる7月15日には、在家信者が集まって、功德を得るために飲食物などの供え物を僧侶たちへ捧げることが行われたのである。

次は、祖先への追善であるが、まず、「大目乾連、始めて六通を得、父母を度して乳哺の恩に報せんと欲す。」という個所の「乳哺の恩」に注目すると『盂蘭盆経』と共に中国で成立した偽経であると考えられている『父母恩重経』にも、

父母に十種の恩あり。何をか十種となす。一には懐胎守護の恩。二には臨生受苦の恩。三には生子忘憂の恩。四には乳哺養育の恩。五には廻乾就湿の恩。六には洗濯不淨の恩。七には嘔苦吐甘の恩。八には為造悪業の恩。九には遠行憶念の恩。十には究竟憐愍の恩。父母の恩、重きこと天の極まり無きが如し。(中略)阿難よ、この経は、父母恩重経と名づくべし。もし一切衆生ありて、一たびこの経を読誦せば、すなはちもつて乳哺の恩に報ずるに足らん。もし一心にこの経を持念し、また人をして持念せしむれば、まさに知るべし、この人はよく父母の恩に報ずることを。一生にあらゆる十悪、五逆、無間の重罪も、みな消滅して、無上道を得ん。

と同じ表現が見受けられる。また、『盂蘭盆経』末尾の部分に見える「孝順」、「父母供養」、「孝順慈を以つて所生の父母乃至七世の父母を憶ひ、為に盂蘭盆を作し、仏及び僧に施し、以て父母長養慈愛の恩に報ぜよ。」などの言葉は、『盂蘭盆経』が祖先への追善だけではなく、報恩・孝の倫理と密着したものであることを雄弁に物語る。

3、天皇の盆供養

伊藤唯真は、様々な仏教年中行事はその起源とそれを行う主体と対象、さらに機能・性格・儀礼的形態によって以下のように分類できる、と指摘する。¹⁰⁾

一年を周期として、同じ歴日に常の如く営まれる行事——これが年中行事であるが、わが国のそれは中国の歴法にともなう行事、朝廷・社寺などの行事、農耕儀礼を中心とした生活暦などが織り交ぜられ、多彩となっている。仏教(寺院)には特有の行事があり、それも起源的には中国伝来のものとわが国創始のもの、また宗派との関係からすれば一宗独自のものと関連宗派共通のもの、また通仏教的なものなどの別がある。さらに、対象からすれば仏・菩薩・諸天の縁日に因むもの、釈迦の記念日に関するもの、祖師の忌日に

10)伊藤唯真「仏教年中行事」(『仏教民俗学大系⑥ 仏教年中行事』、名著出版、1986) p.1

かかるもの、また祖先を祭祀するものなどにわかれ、また機能・性格からみると招福攘災を祈願するもの、滅罪を志すもの、後生善処を願うもの、過去者追善を期するものなどがある。また、儀礼的形態からは悔過・加持・講讚・転読・念仏・踊躍念仏・練供養などの種類がみられる。一つの仏教行事は実はこれらが相互にからみあって、特有な仏教伝承行事となっているのである。

では、盂蘭盆会は上記の分類に従うとどのように説明できようか。この問いに答えるに当たって、中国で行われたこの儀の様子が具体的にどうであったかを明らかにした王景淋の指摘は多いに参考になる。氏の指摘を要約すると、¹¹⁾

- ①十五日、寺で、卓子を五行に並べ、その上に供物を置く。
- ②衆僧が盂蘭盆壇の周囲を巡りながら『盂蘭盆経』及び大悲呪を誦読し、施主は卓子の上に供物を供養する。
- ③供養が終わると、施主が喜捨した様々な品物が収められ、食事の準備が始まる。
- ④衆僧は食事の前に合掌し次のような供養呪を誦する。「過去父母、七世越升、現在二親、永無病惱、自他饒益、存殆治思、永離惡道、究竟常樂」

①と②は法事であり、③と④は法事後であるが、その内容は衆僧供養と祖先への追善に大別されよう。前節で調べた『盂蘭盆経』の内容および主題が法事と見事に合致しているわけである。

以上の内容を念頭に入れて、盂蘭盆会を規定すると、インドと中国をその起源とし、通仏教的に行われて、対象は祖先を祭祀して過去者追善を期するもので、儀礼的形態は『盂蘭盆経』及び大悲呪を誦読しているから「講讚」に属するだろう。ただし、ここで注意すべきは上記の法事はあくまで中国のものであって、社会状況と思想的基盤の違う日本でも同じ意義をもって同じ形態で行われたかどうかは断言できないのはいうまでもない。と同時に、中国をその起源として始まって日本で定着した盂蘭盆会が、何の変遷もなくそのまま現代にまで行われたとは到底考えられない。

古代の盂蘭盆会と現代のそれとの相違点として、田中久夫はそもそも盂蘭盆会には「祖先来訪」の意味合いがなかったと指摘する。氏はまず『日本霊異記』上30「非理に他の物を奪ひ、悪行を為し、報を受けて、奇事を示す縁」の一例を挙げる。この話は、膳臣広国が冥界へ入り地獄の責苦をうける父に会い、父に追善を頼まれるという内容である。以下は広国が父から死後次のような事があったと聞かせる所である。

七月七日に大蛇になりて汝が家に到り、屋房に入らむとせし時に、杖を以て懸け棄てき。
又、五月五日に赤き狗ニ成りて汝が家に到りし時に、犬を喚び相せて、唯に追ひ打ちしか

11) 王景淋『中国古代理僧生活』(文津出版社、1992) p.145-p.147 張椿錫の韓国語要約翻訳を参照した。張椿錫『木連説話新考』(景仁文化社、2001) p.90-p.91

ば、植ゑ熟りて還りき。我正月一日に狸に成りて汝が家に入りし時に、供養せし穴、種の物に飽きき。是を以て三年の糧を継げり。

七月七日は五節句の一つである七夕で、供え物をして牽牛・織女の星を祭り、また、五月五日は端午の節句である。この二つの節句は特に祖先を供養する夜ではないが、七夕の供え物をさしなくも盗みにきたのであろう。この広国の父は死去してから三年になるので、一年目は七夕の夜に、二年目は次の端午に、三年目は正月一日の元旦に、というふうに広国の家を訪れたことになる。田中久夫はこの説話の内容から、

この文の意味するところは、死者が他の生き物に姿を借りてこのよにあらわれてくるのは、七月七日、五月五日、正月一日などの日であるから、これらの日には子孫は食物などを供えて祖先を祀らなければならないということであろう。しかし、問題は死者が動物の姿を借りて訪れていることを知らずに家の者が「杖を以て懸け棄てき」とか、「狗を喚びて拒ぎ」とかいう行為をしていることである。五月五日、七月七日に祖先が来訪し、それを祭祀する風習があったとすれば、このような行動はとらなかつたと考えられる。それは正月一日に死者が狸となり訪れたとき、百味の供養を受けているからである。その上、さらに問題なのは盂蘭盆会の当日である筈の七月十五日の祖先祭祀の姿がここにはないことである。つまり、盂蘭盆会はどこまでも「仏説盂蘭盆経」にもとづく行事であり、そして、生者が知る人のみを餓鬼道で苦しみを抜くことを願うための行事であった。従って、ここに供えられる供物はすべての対象者がはっきりときまっていたのである。現在の初盆と同じことである。

と主張する。¹²⁾唯単に盂蘭盆会は祖先の霊が来訪する意味までも含めて「代々の祖先を祀る」「祖先供養」の法事であると定義する従来の論に注意を喚起し、歴史的な変遷課程を念頭に入れた研究の必要性を強調したものであろう。この田中氏の説に対して、伊藤氏は「祖先来訪に関して氏は、『靈異記』には七月十五日の来訪の姿がなく、盂蘭盆講が定着してから祖先祭祀の日となったとされるが、では盆の祭祀の特徴は来訪する先祖の祭祀であるから、盂蘭盆の普及が祖先来訪の時期を増やしたとの意見のように解され、それならば盆と正月の二回に来訪するという従来の先祖来訪観を大きく左右することになる。もし筆者の誤解であるならば、七月十五日の先祖来訪観はいつ成立したのであろうか。」¹³⁾といて、田中氏の論に疑問を投げ掛けている。祖先来訪に於ける両氏の論議に対して、筆者は今現在明確な意見を持たない。ただし、本稿で考察した平安末期までの資料においては祖先来訪を明記する資料は見当たらなかつたことだけは断っておきたい。田中氏と同様『日本靈異記』からその例を挙げてみる。同書上23には、

12)田中久夫『祖先祭祀の歴史と民俗』(弘文堂、1986) p.66-p.68

13)伊藤唯真「四季の仏教行事と民俗信仰」(『仏教民俗学大系⑥ 仏教年中行事』、名著出版、1986) p.40

善人は何為れぞ孝に違ふ。ある人は、父母の奉為に塔を建立し、仏を造り、経を写し、衆僧を屈請して、安居を行はしむ。

とあって、親孝行の一つに夏安居の供養が取り上げられている。前述したように、夏安居の最後の日が七月十五日であり、盂蘭盆の日である。盂蘭盆という明確な表現こそないものの、盂蘭盆会のことを指していることは明確であろう。例え、当時一般的な常識として定着していたとは言えないものの、同書に法華経供養を通じて墮地獄の人を救う説話が多数所収されている点を念頭に入ると、この文章から自恣僧への供養を通じて餓鬼道に落ちた親を救うという意味を見い出しても大過ではないだろう。筆者は、この説話が古代社会における盂蘭盆会に祖先が来訪するという認識がなかったという証拠として注目すべきだと判断する。¹⁴⁾ただし、平安時代に於ける盂蘭盆会の供養対象者が田中氏のいうように「生者が知る人のみ」であったかについては肯定できない。結論を一言でいうと、史料がすくなく、その記述も簡単すぎて確定するには注意が必要であり、盂蘭盆の主催者や時代の変遷によって追善の対象の幅に振幅があるということになる。以下、出きるだけの資料を網羅して、主催者別に考察してみる。

まず、天皇および国家が主催者である場合である。日本における盂蘭盆会の初見の史料は、推古天皇十四年(606)の「自是年初、毎寺、四月八日、七月十五日設齋」¹⁵⁾である。四月八日は灌仏会、すなわち釈迦の降誕を祝う法会であり、七月十五日は盂蘭盆会を指している。「設齋」とあるから、最初から食べ物などを用意して僧に供養したことが分かる。また、斉明天皇三年(657)の「辛丑、作須弥山像於飛鳥寺西、且設盂蘭盆会」¹⁶⁾の場合は、飛鳥寺で行われたこと、「盂蘭盆会」と明記されていることに注目される。続けて、斉明天皇五年(659)の「庚寅、召群臣、於京内諸寺勸請盂蘭盆経、使報七世父母」の記事¹⁷⁾であるが、「庚寅」すなわち七月十五日に京中の諸寺で盂蘭盆経が講じられたことが分かる。

このようなものが体系的な行政の形にまで出来上がったのは天平五年(733)のことである。『続日本紀』天平五年(733)七月六日条には「庚午、七月始令大膳備盂蘭盆供養」¹⁸⁾とあって、諸寺の盂蘭盆会の供物の調達を大膳職に行わせたことを明記している。大膳職とは令制宮内省所管の官司で、内膳司が供御の調製、供進を担当したのに対し、大膳職は主として朝廷の饗膳の調進を職掌とした。¹⁹⁾大膳職に盂蘭盆供養させたこと

14)この旨は田中久夫「たまつり—盂蘭盆会の定着化の問題—」(『祖先祭祀の研究』、弘文堂、1978)でも再確認される。

15)『新編日本古典文学全集 日本書紀 ②』(小学館、1999) p.552

16)『新編日本古典文学全集 日本書紀 ③』(小学館、1999) p.208

17)『新編日本古典文学全集 日本書紀 ③』(小学館、1999) p.228

18)『新日本古典文学大系 続日本紀②』(岩波書店) p.270.

19)『国史大辞典 ⑧』(吉川弘文館、1987) p.795

は、これが宮中の恒例の仏事となったこと、天皇を中心とした朝廷と諸寺による国家的な行事であったことなどを物語る。

では、ここで一つ疑問になるのは、奈良時代に見られる盂蘭盆会にその經典の説く論理、「餓鬼道からの抜苦」が十分投影されていたか、言い換えれば、『古事記』などで分かるように死後の世界を黄泉と捉えて来た日本の古代人が、仏教の死後の世界である地獄・餓鬼などの六道をいつごろから理解したかの問題である。日本において地獄研究の権威者である石田瑞麿は平安時代以前のあらゆる資料から「地獄」の用例を多数提示しながらも、「日本における仏教受容の課程において、地獄の思想が大きな役割をおびてくるのはかなり遅れる。すくなくとも、奈良末から平安にかけて、景戒という一破戒僧が登場するまで待つほかないようである。彼はこの地獄の思想を『日本霊異記』という著述のなかで鮮やかに描きだしたのである。」と指摘する。²⁰⁾ 氏の見解を全的に肯定すると、地獄の観念が一般大衆に浸透していく段階を『日本霊異記』の成立の平安初期と見なせることになる。筆者は奈良時代の盂蘭盆会は、例え、法会で經典が講じられたとしても、その内容である地獄・餓鬼の世界が十分理解されていない限り、この儀礼は、五穀の豊穰とか国家の平安、あるいは天皇をはじめ皇家の御悩平癒といった功德をもたらす他の宮廷儀礼の域をでないものであったと判断する。

続けて、平安時代に見える資料を検討してみる。弘仁式・貞観式の後をうけて延喜五年(905)成立し、平安時代の禁中(皇居・宮中)の年中儀式や制度などを記した『延喜式』第三十一卷宮内省条に「凡七月十四日早朝。丞録各一人率史生二人。向大膳職。検校七箇寺盂蘭盆供物」²¹⁾と書かれており、料物の詳細が大膳職下に規定されている。奈良時代から始まった行事が平安時代に入っても途切れずに行われたことが分かる。

では、この宮中行事は具体的にどのように展開されたのであろうか。この点に関しては『西宮記』²²⁾ 卷四に詳しく、関連記事を引用すると以下のようである。

十四日、御盆供、内蔵寮進料米請奏、藏人奏下上卿、内蔵寮弁備、四十口、供両所者八十口云々、有解文、寮有穢者、於他所弁備、所雑色若衆、運置御前、南二三間、垂御簾、或不垂、長櫃四合、上置蓋、以盆居上、御拝、三段撤之、送御願寺、此外七箇寺料、於大舍人送、弁史催之、東西寺、佐比、八坂、野寺、出雲、聖神、等寺催之

20) 石田瑞麿『地獄』(法蔵館、1985) p.129-p.130

21) 『新訂増補 国史大系第26巻 交替式・弘仁式・延喜式』(吉川弘文館、1937) p.751

22) 『改訂 史籍集覧 28』(臨川書店、1984)。『西宮記』は源高明著。成立は未詳。天禄二年(971)以後恒例化した石清水臨時祭の儀が、本書に見えないので、その成立はこれ以前、それも恐らくは安和二年(969)の高明の貶謫以前であろう。

十四日、まず内蔵寮が御盆供の米を盛り、準備を整え、蔵人所の雑色が御前に運びおき、御盆の物を長櫃の上にすえ、清涼殿の南の間に供する。天皇出御されて三度の御拝があり、のちこれを徹し、御願寺に贈られ、この他七箇寺の料を大舎人に差し遣わす。以上の内容で注目されるのは、御盆供の送り先が「御願寺」と「七寺」である点である。まず、「七寺」についてであるが、「七寺」とは東西寺、佐比寺、八坂寺、常住寺、出雲寺、聖神寺をさしてあり、前述した『延喜式』の宮内省条にも「七寺」が見える。また『延喜式』三十三大膳下七寺盂蘭盆供養料条にも「七寺盂蘭盆供養料。東西寺。佐比寺。八坂寺。野寺。出雲寺。聖神寺」と言及されている。²³⁾杉山信三はこれらの寺の位置に注目して、

京師の周辺を守るようにある北野麿寺・野寺(常住寺・京都市北野)、出雲寺(賀茂川北域両側の地に居住した出雲地方出身の出雲氏が氏神とした寺で、上御霊前通鳥丸東入上御霊堅町・馬場町・相国寺門前町周辺にあったとされる。)、神聖寺(上賀茂神社の神宮寺。大宮大門町付近にあったとされる)、八坂寺・法観寺(高句麗からの渡来人と思われる八坂造一族の氏寺として創建)、佐比寺(鴨川と桂川の合流地点周辺にあった。))の五寺は桓武天皇を擁護した一族の氏寺であり、この五寺が京師を直接守る境界、つまり仏法による王城鎮護が形成されているのである。

と指摘する。²⁴⁾「七寺」全体を説明してはいないが、西口順子が指摘する如くこの五寺に東西両寺を合わせたのが「七寺」であって、²⁵⁾これらの寺は王城鎮護、すなわち王権を擁護する役目を背負っていたのである。桓武天皇の八世紀末から少なくとも『西宮記』成立の十世紀後半まで盂蘭盆会において「七寺」へ御盆供が送られ続けられたことは確かであり、そのあり方は天皇中心の国家的なレベルの儀式であった。

次に注目したいのが「送御願寺」という所である。「七寺」と並んで御願寺に送られた意味はなんだろうか。御願寺とは天皇や皇族らのための祈願を行う寺のことをいうが、特に天皇の勅願によって、玉体安穩や鎮護国家を祈るため建てられた寺を勅願寺という。その成立は特権は時代によって特色があって天武・持統天皇勅願の薬師寺は官寺的性格が濃い。平安時代に入って盛行し、奈良時代の官大寺と異なり、皇室を檀越とする皇室の私寺で祈裳所、菩提所として営まれ、天皇讓位後の居所としての性格もそなえる。円融天皇の円融寺をはじめとする四円寺、宇多天皇の仁和寺や白河天皇の法勝寺を初めとす

23) 『新訂増補 国史大系第26巻: 交替式・弘仁式・延喜式』(吉川弘文館、1937) p.770

24) 杉山信三「桓武期の政策に関する一分析(1)」(『言語文化論集』、名古屋大学言語文化部・国際言語文化研究科、2005年3月10日)。p.19-p.20。その他に杉山信三「延喜式の見る京内外の七寺について」(『日本建築学会研究報告19』、日本建築学会、1952)を参照されたい。

25) 西口順子『平安時代の寺院と民衆』(法蔵館、2004) p.15

る六勝寺などは撰関家の私寺に対応したもので、私寺的性格が濃い。26)たとえば、仁和寺の創建を例にあげると、仁和二年(886)第58代光孝天皇が先帝・陽成天皇の菩提を弔い、仏法の興隆を図るため、都の西北・大内山の麓に「西山御願寺」の建立を発願されたが、翌年、その工事なかばに崩御され、天皇の第三皇子である宇多天皇(867-931)が先帝の意志を継いで、仁和四年(888)に創建した御願寺である。

『扶桑略記』第廿二、宇多天皇下、寛平元年(889)七月一四日条に宇多天皇が光皇天皇の為に御願寺などに盆供を送っていたという記事²⁷⁾の場合、仁和寺への盆供は疑う余地もないだろう。いつから御盆供が御願寺に送られるようになったかは明確に徴しえないが、少なくとも『西宮記』成立の十世紀後半以前、『扶桑略記』の記事に従うと、九世紀後半に行われていたのは確かである。この時点において、盂蘭盆会は国家レベルの儀式という意味に御願寺による私的な儀式の意味合いをも併せ持つようになったといっても過言ではないだろう。

4、貴族の盆供養

天皇家による盂蘭盆会の私的な性格は、一部の貴族の間でより明確になってくる。まず、藤原兼家の妻・藤原道綱母の日記『蜻蛉日記』天禄元年(970)七月条には、

七月十余日にもなりぬれば、世の人の騒ぐまに、盆のこと、年ごろは政所にもものしつるも、離れやしぬらむと、あはれ、亡き人も悲しう思すらむかし、しばしこころみて、齋もせむかしと思ひつづくるに、涙のみ垂り暮すに、例のごと調じて、文添ひてあり。

と見える。²⁸⁾藤原道綱母が疎遠になった夫・藤原兼家がいまだにお盆の供物の準備をしてくれないので悲しがる場面である。兼家は藤原北家流の藤原師輔の三男、道長の父で、天禄元年(970)には中納言といった貴族であった。ここで注目される点は二つあって、第一に、盆の供物は貴族の政所(貴族の家で家政の事務を扱う所)から送り届けるのが例年のならわしであることである。そして、もう一つは藤原道綱母にとって供養の対象者は彼女の亡き母であった点である。

同書天禄三年(972)七月条にも、

26)『国史大辞典 ⑤』(吉川弘文館, 1985) p.595など参照

27)『扶桑略記』寛平元年七月一四日条には「主上奉為先帝。備盂蘭盆八十具。或送御願寺。或送西塔院。或送華山寺。」と見える。

28)『新編日本古典文学全集 土佐日記 蜻蛉日記』(小学館, 1995) p.202-p.203

七月十余日になりて、客人帰りぬれば、なごりなう、つれづれにて、盆のことの料など、さまざまに嘆く人々のいきざしを聞くも、あはれにもあり、やすからずもあり。四日、例のごと調じて、政所のおくり文添えてあり。いつまでかうだにと、ものは言はで思ふ。

とあって、政所から盆の供物が送り届けられたことがもう一度確認できる。29)平安時代に入って早い時期に、盂蘭盆会が一個人の貴族によって行われ、供養の対象者が父母であったことを明確に見て取れる例として注目に値する。

また、藤原兼家の五男・藤原道長の日記『御堂関白記』長和四年(1015)七月十四日条には「盆供如常、法興院・浄閑寺・慈徳寺等也、」とあって、道長は盂蘭盆供を法興院などに送っている。法興院は太政大臣藤原兼家の二条京極第を寺に改めたものである。兼家は法興院で死去し、その長男道隆は仏を造り、寝殿において四十九日の法事を行い、翌年周忌の法事を行っている。30)また、慈徳寺は円融天皇女御で一条天皇生母藤原詮子が真如堂と共に建立した寺であった。詮子は弟・藤原道長を寵愛し、『栄花物語』巻三には「后宮も、とりわき思ひきこえたまひて、わが御子と聞えたまひて、心ことに何ごとも思ひきこえさせためへり。」31)とあって、まるで実の御子のように接する詮子の道長への愛情を窺わせる。一方、道長の方も『栄花物語』には詮子の葬儀の際に道長が「暁には、殿御骨懸けさせたまひて、日さし出でて還らせたまへり。」32)とあって、自ら詮子遺骨を抱持する場面が描かれている。33)

藤原家と関連して盂蘭盆会が行われたもう一つの寺院として法成寺を取り上げることができ。『左経記』長元元年(1028)七月十五日条には、

参御堂、於阿弥陀堂、南廂儲上達部座、同堂南廊於僧座共可饗、事了僧俗入堂、説華、以紙帷扇等施諸僧、入夜供養法華経、女院還御西院、次人人退出、抑今日食以前講説講盂蘭盆経云々、依遅参不知其案内云々、

と見え、『中右記』長治三年(1106)七月十五日条にも「参法成寺阿弥陀数行盂蘭盆

29)山中裕はこの記述における「さまざまに嘆く人々」を客人と見て、「盆供として寺に何をさし上げようかと、それぞれ身分に応じて供養するものを心にかけている庶民の姿がみられる」という(『平安朝の年中行事』、塙書房、1973、p.228)。一方、新編全集では「さまざまに嘆く人々」は主人公に仕える侍女と見做している。全集の解釈に従うなら山中裕の指摘は修正せねばならなくなるだろう。

30)『国史大辞典 ⑫』(吉川弘文館、1991) p.574など参照。

31)『新編日本古典文学全集 栄花物語①』(小学館、1995) p.144

32)『新編日本古典文学全集 栄花物語①』(小学館、1995) p.354

33)これは史実と異なり、骨を抱持したのは『権記』二十五日条によると、詮子の甥・藤原兼隆である。詮子は道長を可愛がって兄道隆・同道兼没後の執政者に彼を推して、甥伊周を圧迫し、ついに兄一家を没落に追い込んだのは著名な話である。

講、新大納言、左大弁、両宰相中将、殿上人頭中将以下五六参入、事了晚帰、今日御八講僧名被定云々」とある。また、『兵範記』保元元年(1156)七月十五日条には「法成寺盂蘭盆如例、但関白殿未令行長者事給、仍帷紙等、寺家執行信康法橋、且依殿仰儲之、家司職事不参、自恣任例、寺家可奉行由、下官奉仰、兼日下知執行法橋了、」とあり、同書保元二年(1157)七月十五日条にも「午剋、参法成寺、依自恣行事也」と記されている。日記『左経記』著者源経頼は敦実親王曾孫の宇多源氏で最高官職は参議兼左大弁であり、日記『中右記』の著者の藤原宗忠(1062-1141)は藤原北家道長の次男頼宗流の大納言藤原宗俊の長男であり、最高官職は従一位右大臣であった。一方、日記『兵範記』の著者の平信範は摂関家の藤原忠通・基実らに家司として仕えており、最高官職は兵部卿であった。

法成寺は、周知のように、晩年浄土信仰に傾倒した道長が建立した寺院で、道長が最後に九体の阿弥陀如来の手から自分の手まで糸を引き僧侶たちの読経の中、自身も念仏を口ずさみ、西方浄土を願いながら往生した話は有名である。上述した各々の日記の記事は藤原頼道(摂政)、藤原忠実(関白)、藤原忠通(関白)の時代であって、平安貴族たちは法成寺で行われた盂蘭盆講に参加しているわけである。摂関家の権力のしからしむるところである。

他に、『小右記』長和二年(1013)七月一四日条には「拝盆頒送寺々」とあって、東北院、道澄寺、勧修寺、禅林寺、仏性院、天安寺、清水寺へ盆供を送り、『権記』長元元年(1028)七月十四日条には「拝盆送船前寺如例、」と見え、船前寺へ盆供が送られたことが分かる。日記『権記』の著者藤原行成は、一条天皇の蔵人頭に抜擢されて、最高官職は正二位権大納言であった。また、『殿暦』康和五年(1103)七月十四日条には藤原忠実が祖父師実と父師通の追善の為に盂蘭盆会を行っている内容が書かれている。

5、民間の盆供養

盆供を送る先々の寺は各貴族にとって縁深い寺であり、一族の氏寺であった。十世紀後半になると朝廷、貴族それぞれ、この儀式が隆盛に行われたが、時を同じくして、民間の方でもその儀への参与があったことが以下の諸作品を通じて知ることができる。

まず、『蜻蛉日記』応和二年(962)七月条には、

日ごろなやましうて、咳などいたうせらるるを、ものけにやあらむ、加持もころみむ、せばどころのわりなく暑きころなるを、例もものする山寺へ登る。十五六日になりぬれば、盆など

するほどになりけり。見れば、あやしきさまに、担ひ、いただき、さまざまにいそぎつつ集まるを、もろともに見て、あはれがりも笑ひもす。

とある。34)主人公・藤原道綱母が登った山寺は現存しないが、京都市右京区に鳴滝般若寺町の名があり、作者ないし倫子と、般若寺との関係については小野宮家や元杲がそのつながりを作っていたとする説もある。35)天禄二年(971)六月条にも「西山に、例のものする寺あり」とあって、道綱母がいつもお参りする寺であることが分かる。その寺に夫・兼家と一緒に参り、人々が奇妙な格好にお供えをかついだり頭に載せたりして集まるのを眺めて、殊勝に思ったり、おもしろがったりしたというのである。庶民が寺の盆行事に盆供を調べて参詣する早い例として、注目に値する。

続けて、永観二年(984)に成った源為憲の『三宝絵』の収録話を挙げるができる。源為憲は三巻の各々の内容を「始の巻は昔の仏の行ひ給へる事を明す、種々の経より出たり。中の巻は中來法のこ々にひろまる事を出す、家々の文より撰べり。後の巻は今の僧を持って、勤る事を、正月より十二月に至るまでの所々の態を尋たり。」36)と記し、下巻に正月の修正月から十二月の仏名まで三十一種の法会が挙げられている。下巻二四には「盂蘭陁 加自恣」の題目で「盆供は仏のおはしまし々世よりはじまれる也。」から筆を引き起こして、盂蘭盆経の内容を充実に翻訳する。それから、『心地観経』(報恩品の偈)の子の功德によって地獄に堕ちた父母を救う内容を引用し、『十誦律』(自恣作法)、『付法蔵経』(巻三)の僧への布施の功德の内容を引用して終る。『三宝絵』は盂蘭盆会が持つ大衆供養と孝・報恩の論理をもっとも典型的に示す例ともいえよう。『三宝絵』の成立が永観二年(984)であり、「これよりのちは天竺にも大唐にもみな行ふらむ。我国の大やけわたくしもあまねくいそぐ」の記事をそのまま肯定するなら、この行事は身分の貴賤を問わず旺盛におこなわれるようになったと察せられる。

また『枕草子』(1000年頃)³⁷⁾287段には、つまらない父を恥じ、海に落とし入れた不孝の者が、今度はお盆の供養に急ぐのはおかしいという話がある。右衛門尉は右衛門の三等官をいう。本文には右衛門尉の行動に呆れた道命阿闍梨が歌った「わたつ海に親をおし入れてこのぬしの盆する見るぞあはれなりける」という歌が載せられている。新編全集の頭注には「海中に逆さに親を落した男が、今度は逆に、逆さづりに苦しんでいる親を救い上げる供養をする、という矛盾をいったもの」³⁸⁾と解説する。この解説を全面的に肯定すると、前述した玄応の『一切経音義』の「盂蘭盆。此言訛也。正言烏藍婆拏。此訳云

34)『新編日本古典文学全集 土佐日記 蜻蛉日記』(小学館、1995) p.125-p.126

35)『新編日本古典文学全集 土佐日記 蜻蛉日記』(小学館、1995) p.226の頭注参照

36)以下の『三宝絵』の引用は山田孝雄『三宝絵略注』(宝文館、1951)による。

37)『枕草子』成立年度には長徳二年(996)説、長保元年(999)説、長保二年(1000)説があるが、不明な点が多く、まだ定説はない。

38)『新編日本古典文学全集 枕草子』(小学館、1997) p.442

倒懸」における盂蘭盆の意を正確に踏まえた和歌となり、盂蘭盆に関する知識の深さを思い知らされよう。

最後に『今昔物語集』二四・49「七月十五日立盆女、読和歌語」には、

今昔、七月十五日の□盆の日、極ク貧カリケル女人、祖ノ為に食ヲ備フルニ不堪シテ、一ツ着タリケル薄色ノ綾ノ衣ノ表ヲ解テ、盆ノ盆ニ入レテ、蓮ノ葉ヲ上に覆テ、愛□寺ニ持参テ、伏礼テ泣テ去ニケリ。其後、人怪ムデ寄テ此レヲ見レバ、蓮ノ葉ニ此ク書タリケリ。

タテマツルハチスノウエノ露バカリコレヲアハレニミヨノホトケニ

ト。人々此レヲ見テ皆哀ガリケリ。

とあって、³⁹⁾ある女が貧しくて盆供の代わりに着物を捧げて「差し上げられるものは蓮の上の葉の露ほどしかありませんが、どうぞこれをあわれとご覧ください、三世の仏さま」の和歌を読んだというのである。本文中で欠字のある「愛□寺」は、同話の『古本説話集』に「愛宕」と見えることから判断すると、「愛宕寺」であることが確かである。当時の民衆が寺の盆行事に盆供を捧げていたことが再確認される。供養の対象は、本文の最初に「祖ノ為に」とあるが、一方、和歌の中では「ミヨノホトケ(三世の仏さま)」となっている。ところが、「ミヨ」は前の句の「コレヲアハレニ」と繋がる掛詞であることを考慮に入れると、やはり供養の対象は父母だと見るのがより妥当であろう。

一つ興味深い点は女は盆供を「蓮ノ葉」で覆っていたという個所である。現在も七月十五日には精霊棚に蓮の飯といって、蓮の葉に強飯をつつんだものと、送り団子とて白の団子やら色んな茶菓香華などを供えている風習がある。管見によると、蓮飯が盆供として登場するのは『師守記』貞和元年(1345)七月十五日条に「十五日丁酉、天晴、今日蓮葉飯如例、今日及晩魚食、今日政所御霊供如例、於国継宅用意之云々」⁴⁰⁾であって、当時、蓮葉飯を供養するのが定着していたことが分かる。勿論『今昔』には蓮の葉で飯を包んだのではないものの、盆供と「蓮ノ葉」の何らかの関係を示す早い資料として注目に値するだろう。

以上、民衆の間で行われた盂蘭盆会の例を検討してみたが、前述した僅かな『日本霊異記』上23の例(この例も法事の主催者が一般民衆である可能性は非常に低いと言えよう)を除いては、『蜻蛉日記』を目安にすると10世紀後半になって顕著になったと言えよう。十世紀に入って、死後の世界観と関連してどのような思想的変化があったのだろうか。地獄の思想が一般民衆の間に浸透し始まったのは地獄談を如実に伝える『日本霊異記』の成立時期であろうということは前述の通りであるが、急速に十世紀半ばから地獄・餓鬼

39) 『新 日本古典文学大系 今昔物語集④』(岩波書店、1994) p.469

40) 『大日本史料 6編9冊』p.664

の死後の観念が定着してきた思想的背景には浄土信仰があったと考えられる。地獄と極楽はちょうど両面のコインのようなものであって、一つを欠いてはもう一つが成り立たないのである。例えば、源信の『往生要集』は浄土へ導く手立として、まず、地獄・餓鬼の世界における苦しみの様相を余すところなく生き生きと描き出している。一方、浄土信仰の流行に拍車をかけたのが末法思想の浸透であった。当時の人々は治安の乱れ、流行病の発生、天変地異による飢饉の発生などを末法の徴候だと信じた。この段階に到って、個人的な罪の自覚による、地獄及び餓鬼のような死後の世界に関する恐怖と抜苦の祈願が人々の心を強く捉えるようになったのである。

6、おわりに

『仏説盂蘭盆経』に端を発した「木連救母説話」は東北アジアの韓国・中国・日本において多様な形態で定着・変容してきた。また、木連救母説話は常に当時の思想的・社会的基盤と密接な関係を持ちながら流布され変容されてきた。本稿の目的は東北アジアにおける木連伝承の比較という大きなテーマに取り掛かる第一歩として、木連救母説話を産んだ日本古代の『仏説盂蘭盆経』の受容と盂蘭盆会の性格について考察することであった。考察の結果を整理すると以下のようである。

奈良時代から平安にかけて朝廷や天皇が主催した盂蘭盆会は諸大寺・あるいは皇室ゆかりの護願寺などの行事で、華麗な儀式を主体にして天皇の安穩や国土の平安などを願う他の朝廷の公事の域を出なかったのであろう。『仏説盂蘭盆経』の説く「餓鬼道からの抜苦」を理解できるほど地獄の観念が浸透していなかったからである。少数の仏教思想の理解者がいたとしても、盂蘭盆会が宮廷儀礼の公事であった以上、王城鎮護の「七寺」の例が端的に示すように、王権を擁護する意義が大きかったろう。ところが、平安時代に入って、宇多天皇が陽成天皇の菩提のために先帝の意思を継いで建立した仁和寺の例が示すように、私寺的性格が濃い御願寺が盛行するようになる。いつから御盆供が御願寺に送られるようになったかは明確に徴しえないが、すでに九世紀後半に行われていたことは確かである。天皇家においても盂蘭盆会は私的な儀式の意味合いをも併せ持つようになったといえよう。

天皇家による盂蘭盆会の私的な性格は、一部の貴族の間でより明確になってくる。まず、藤原兼家の妻・藤原道綱母の日記『蜻蛉日記』天禄元年(970)七月条、天禄三年(972)七月条などは、家の政所から盆の供物が送り届けられたこと、盂蘭盆会が一個人の貴族によって行われ、供養の対象者が父母であったことを明確に伝える資料であった。一方、平安貴族たちは時の権力者・藤原摂関家の主催する盂蘭盆会に頻繁に参加して

いるわけで、盂蘭盆会は藤原家と縁深い寺であり、一族の氏寺で行われた。摂関家の権力のしからしむるところである。

十世紀後半になると、民間の方でも盂蘭盆への参与が盛んであったことが諸作品を通じて知ることができる。貴族の場合、盆供を十四日に寺に送るのが通常であるが、民衆の方は当日寺に盆供を持参して参詣することが貴族と相違する点であった。供養の対象は『枕草子』287段と『今昔物語集』二四・49の場合、亡き親であったことが読み取れる。一つ見逃してはならない点は、十世紀に入って朝廷、貴族、民間など、階層を問わず盂蘭盆が隆盛したことである。隆盛の背景には当時の浄土信仰の高まりと末法思想の浸透があった。この段階に到って、仏教的死後の世界観が完全に定着して、当時の人々は餓鬼道の苦痛から逃れ浄土へ生れることを願って止まなかったのである。

【参考文献】

- ・池田亀鑑『平安時代の文学と生活』（至文堂、1976）
- ・石田瑞麿『地獄』（法蔵館、1985） p.129-p.130
- ・伊藤唯真『仏教民俗学大系⑥仏教年中行事』（名著出版、1986） p.1、p.40
- ・今泉淑夫『日本仏教史辞典』（吉川弘文館、1999）
- ・岩本裕「『盂蘭盆』の源吾とその史的背景」（『地獄の世界』、北辰堂、1990）
- ・王景淋『中国古代僧尼生活』（文津出版社、1992） p.145-p.147
- ・杉山信三「延喜式の見る京内外の七寺について」（『日本建築学会研究報告19』、日本建築学会、1952）、p.19-p.20、「桓武期の政策に関する一分析(1)」（『言語文化論集』、名古屋大学言語文化部・国際言語文化研究科、2005年3月10日）
- ・田中久夫『祖先祭祀の歴史と民俗』（弘文堂、1986） p.66-p.68
- ・「たまたつり一盂蘭盆会の定着化の問題一」（『祖先祭祀の研究』、弘文堂、1978）
- ・西口順子『平安時代の寺院と民衆』（法蔵館、2004） p.15
- ・藤井正男「盂蘭盆と民俗」（『講座日本の民俗宗教2 仏教民俗学』、弘文堂、1980）
- ・山中裕『平安朝の年中行事』（塙書房、1973） p.228
- ・張椿錫『木連説話新考』（景仁文化社、2001） p.90-p.91

要 旨

本稿の目的は日本古代の『仏説盂蘭盆經』の受容と盂蘭盆会の性格について考察することにあつた。

奈良時代から平安にかけて朝廷や天皇によって行われた盂蘭盆会は、『仏説盂蘭盆經』の説く「餓鬼道からの抜苦」のためのものではなく、王権を擁護する意義が大きかったと考えられる。ところが、平安時代に入って御願寺が盛行するに従って、天皇家における盂蘭盆会は私的な儀式の意味合いをも併せ持つようになった。盂蘭盆会の私的な性格は、一部の貴族の間でより明確になってくる。平安貴族たちは時の権力者・藤原摂関家の主催する盂蘭盆会に頻繁に参加しているわけで、盂蘭盆会は藤原家と縁深い寺であり、一族の氏寺で行われた。

十世紀後半になると、民間の方でも盂蘭盆が盛んになる。貴族の場合、盆供を十四に寺に送るのに対して、民衆の方は当日寺に盆供を持参して参詣することが通常であった。供養の対象が亡き親であったことも明確に読み取れる。十世紀に入って階層を問わず日本中で盂蘭盆が隆盛するようになった理由として、当時の浄土信仰の高まりと末法思想の浸透が考えられる。

キーワード： 仏説盂蘭盆經、盂蘭盆会、お盆、木連、地獄、餓鬼

투 고 : 2007. 5. 31
1차 심사 : 2007. 6. 9
2차 심사 : 2007. 6. 30

住 所 : (156-743) 서울시 동작구 상도5동 1-1 숭실대학교 일어일본학과
電 話 : 011-9733-993
e-mail : sjlee@ssu.ac.kr